

平成25年度 第1回 磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議 議事録

〔日 時〕 平成25年7月24日(水) 午後1時30分から午後3時00分まで

〔場 所〕 総合健康福祉会館 i プラザ 2階 ふれあい交流室2

〔出席者〕

(1) 運営協議会委員(名簿順)

出席：杉田委員・藤本委員・花井委員・伊藤委員・曾根委員・袴田委員・安間委員
平野委員・斉藤委員・塩田委員・内山委員

欠席：なし

(2) 地域包括支援センター職員 1人

(3) 事務局 3人

(4) 傍聴者 0人

個人が特定される箇所については、 という表現にしてあります。

1 開 会

【課 長】

皆様改めましてこんにちは、本日は、お忙しい中、そして天候の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成25年度第1回磐田市高齢者虐待防止ネットワーク会議を開会させていただきます。はじめに会長さんよりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【会 長】

はじめましてこんにちは。きのうはとても暑かったですね。なにか異常な状況で部屋にいても外にいてもふらついている状況でまさに異常ですね。まあ今日は一雨来ましたからある意味では少し気温も下がりました、それでも足元の悪い所お越しいただき厚くお礼申し上げたいと思います。第1回目の今年度の高齢者虐待防止ネットワーク会議になると思いますが、

この会議の中味は後ほど事務局からご説明いただきますけど、25年度の事業の計画等含めまして、この状況でいいかどうか是非、委員の皆さんにご意見の盛りつけをいただきたいと思っております。遠慮なくご意見を出していただいて、一応予定としてはご案内させて頂いたとおり、3時には終わりたいと思います。こういう計画であります。若干議論の内容によってはぶれるかもしれませんが、この時間に終わるように進行していきたいと思っております。

ご協力お願いいたします。会の始めの挨拶にかえさせていただきます。

【課 長】

ありがとうございました。それでは議事に入る前に、平成25年度の人事異動に伴いまして、新たに議員になられた皆様をご紹介させていただきます。委員名簿をご参照いただきたいと思います。

4名の方が前任者の残期間を務めていただくことになりました、よろしくお願ひいたします。なお、現行委員のみなさまの任期につきましては今年度8月末日までとなっておりますので、後ほどまた改選については事務局からご説明させていただきます。

ここで、新任の委員さんもいますので、この会議の目的や役割につきまして簡単にお話しさせていただきます。まず目的は、平成18年4月1日に施行された高齢者虐待防止法第5条に基づき、「高齢者虐待の早期発見と早期対応」と「虐待の発生予防」でございます。また役割は、同法第16条に基づき、「関係機関及び民間団体相互の連携強化を図ること」でございます。以上の目的・役割を果たすため、本会議では、虐待防止のための啓発に関すること、情報提供および情報交換を進めること、関係機関との連絡調整をすることなどを協議していただくこととなっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

このあと議事に入りたいと思います。

議事につきましては要綱により、会長が議長となりますので、会長さん進行よろしくお願ひいたします。

3 議 事

【会 長】

それでは、議事進行させていただきます。皆さんのところに第1回のレジュメがありますがこれに従って進行していきたいと思ひますからよろしくお願ひします。新しく委員になられた4名の皆さんは、本当は、もし前任者の皆さんがおられて前任者から会議のこういうところが議論されてこういうことが問題になっている、こういうようなある意味、引継ぎというと大げさになりますが、そういうことは聞きましたでしょうか？聞いていないですか。・・・そうすると「まっさら」なのですね。どの会議もそうですが、私どもいろいろな会議の中で言っているのですが同じ組織から出る場合は前任者の方々からある程度引継ぎとまではいかななくても、「ちょっと様子を聞いてください」ということは言っているのですが、なかなか忙しさも含めていろいろ説明をしきれないところは充分理解しているわけですが、わかりましたそういう状況でありますから提案する場合本日のみですがしっかりとわかりやすく注文をつけていきたいと思ひます。それでは議事に入ります。

レジュメの(2)平成24年度 高齢者虐待発生状況報告と、(1)平成25年度事業計画を入れ替えて、(2)番で昨年度の状況と説明をいただいてから、1番の事業計画を検討するという方向に入れ替えましょう。

【事務局】

それでは(2)平成24年度高齢者虐待発生状況報告」について、資料2 資料3に基づきましてご説明させていただきます。誠に申し訳ありませんが最初に資料の訂正についてお願ひいたします。資料2のですね1ページ目一番上の表のうち平成23年度の上から3番目身体的虐待の件数が13件となっておりますが、こちらを10件に訂正お願ひ致します。上から読んでいくと20、13、13と書いてありますがその3番目の13を10件にすいませんが訂正お願ひ致します。次に同じ表の24年度の一番下の経済的虐待の件数が現在2件となっておりますが、誠に申し訳ありませんが4件に訂正お願ひ致します。24年度の経済的虐待が現在2件ではいってありますが4件でお願ひ致します。あと1点

ですが3ページ目、ページ数3ページですが下の表4番の虐待者、被虐待者の介護度ですがこちらが23年度となっておりますが、申し訳ありません、24年度の誤りでございます。こちらもご訂正お願い致します。それでは改めまして発生状況につきましてご報告いたします。資料をご覧ください。1ページは平成20年度から24年度の結果でございます。相談通報件数は、ここ数年は横ばいでしたが、昨年の24年度は29件でした。相談があった内、虐待ケースとして認定した件数は表の2段目のとおり16件でございます。虐待の種別、類型は身体的虐待が毎年最も多くなっています。なおひとつの事案につき虐待類型が複数あることもあるので種類、種別類型の合計は虐待の件数とは必ずしも合致しておりません。続いて2ページをお願い致します。相談や通報が、だれからあったかを示すもので表は過去5年間を円グラフは24年度の結果をあらわしています。ここ数年は介護支援専門員、介護保険事業所職員からの通報が最も多かったのですが、昨年度は民生委員の方からの通報が最も多いという結果になりました。その他には、その他の数字が伸びていますがこれは医療従事者の方からの通報が主なものでございます。続いて3ページをお願い致します。3ページの上段は通報があった方の虐待の疑いを持たれた方の表でございます。これは24年度のみですが、息子が最も多く、次に夫となっております。下段は通報があった方の介護度でございますが、29件の内6割に当たる18件は介護認定を受けている方でした。内訳は要支援1から介護度5まで表のとおりでございます。続いて資料の3でございます。地域包括支援センターの対応状況でございますが、24年度の包括支援センターにありました、相談の件数は右下の表にありますように15,577件の相談がございましたが、そのうち虐待関連の相談は7の欄にございますように119件ございました。続いて、次のページでございます。それに対し虐待事案として通報を受けたとする件数は、の欄であります29件ございました。119件の相談を受けながら実際には29軒の通報と絞られているところは包括支援センターの方で訪問調査等を行って、かなりの見極めをさせていただいている状況でございます。続いて資料3のもうひとつの表なのですが、こちらは昨年度の虐待通報事例16件の具体的な内容でございます。このあと、この中から事例報告をしていただくのですが、これについては8番のケースを報告して頂く事になっております。以上が平成24年度の虐待発生状況報告でございます。よろしく申し上げます。

【会 長】

はい、24年度の調査ならびに認定の中身について報告を頂きました。

何かご質問などありますか？

【委 員】

資料2の2ページの表なのですが、民生委員が発見ということですが、どこの地区でしょうか。

【事務局】

表はちょっと持ってきているのですが、集計ができていないので、すぐに確認してお伝えするようにします。

【会 長】

民生委員会としては、この件について取り組みで特別なことをしているのですか

【委 員】

高齢者の一人暮らし等の世帯を見守るということは意識していますが、万遍なく各地区から報告

が出ているのかを期待して、きめこまかに組織として意識を持ってやっていくというそういうことから、8件という結果になったのでしょうか。

【事務局】

集計できました。8件の内かなり偏りがあるのですが豊田地区が5件、南部地区が1件、福田地区が1件、あと1件、すみません南部地区が2件でした。もう一度、豊田地区5件、南部地区2件、福田地区1件、以上でございます。

【会長】

それに加えて、いいですか？資料3に、包括支援センターの方で対応していただいている件数で先程の表がありましたね。それとここに表れている、通報相談件数29件とはまったく同一ではなく別？

【事務局】

はい。

【会長】

包括支援センターによって民生委員さんのところに相談があるということではないのですか？

【委員】

相談対応件数については、資料3は延べ人数になっているのですが、月をまたぐ相談は同じ人でも各1件と数えられるので、119人は相談件数であり、29人は実人数ですので、そこで数がちょっと違ってきています。たとえば耳が遠いおばあちゃんが息子さんにどなられたという虐待ではなくても虐待の疑いではないかとかそういった相談もあるので、そこで数が増えるということになります。

【会長】

もうひとつ教えてください。経済的な虐待件数が増えていますが、杉浦さん、社協で成年後見人のそのシステムを導入しましたよね。そこらの件数がどれほどあるか分かりませんが、状況が説明できればお願いします。

【委員】

制度は導入したのですが、青年後見制度の実績はまだ1件もありませんので、どういう状況かの説明はできかねます。

【会長】

社協がそのシステムが立ち上がっていることだけは、みなさんにご承知おきいただきたい。まだ事例としては、扱っている事例としては無いということです。県内ではどうですか。

【委員】

県内では静岡市と御殿場ぐらいかな。社協で青年後見人制度を扱うことは少ないです。磐田は、県内では3番目か2番目位です

【会長】

経済的虐待というのは、いつも言っている年金の問題の扱いですか？

【事務局】

今年度経済的虐待の件数は減っているのですが、やはり見受けられる特徴的なケースとしては息子と同居する認知症のある高齢者が虐待を受けているケースが多いです。

息子さんはやはり無職とかあるいは低収入の方で親の介護を経済的に依存していますが十分な介護を受けさせない、介護放棄とかあるいは介護をしているときにいらいらして手を出してしまう、身体的な虐待をおこしてしまうケースが見受けられています。

【会 長】

それでは、25年度の事業計画案についてお願いします。その中で関連することがでてくるかも知れませんが、25年度事業計画案についてご説明ください

【事務局】

それではお手元の資料1平成25年度虐待防止ネットワーク会議の事業計画案につきまして報告させていただきます。

はじめに、今年度の目標でございますが、一つ目は虐待防止の趣旨の再確認ということでございます。これは8月に委員の改選もあることから、改めて会議の趣旨を確認し徹底していくということを考えております。

二つ目は虐待防止事業の啓発ということでございますが、より広く虐待防止事業を知って頂く事で抑止作用を期待すると共に早期発見につながる為、さらに啓発に努めて行きたいと考えております。

三つ目は虐待防止ネットワークの連携強化ということで本会議のネットワークを強化していく事により、色々な機関からの情報提供を頂き早期発見早期対応に寄与していただければと考えております。

続いて2番では具体的な会議の開催についてですが、本年度も昨年度と同じ2回の会議を予定しております。1回目は本日、2回目は12月に行う予定です。2回目の会議では全国の虐待事例の集計がすでに発表されておりますので、市の集計との比較を踏まえて今年度は報告させていただければと考えております。

次に昨年度と引き続き1月に本会議主催で虐待防止講演会を開催いたします。資料のほうでは平成25年の1月中旬と書いてありますが、こちらは平成26年1月でございます。

講演内容は秋に民生委員の皆様の改選もある為、改めて高齢者虐待ケースの支援についてということで行う予定でございます。対象者については、本会議の委員だけでなく民生委員あるいは他の虐待ネットワーク会議の委員にもお声をかけさせていただきたくて予定でございます。

なお高齢者虐待防止に関するその他の取り組みと致しましては、広報11月号に高齢者虐待防止についての記事の掲載、12月2日から20日まで磐田駅南北通路に高齢者虐待防止ポスターの掲示、市ホームページ上に虐待防止講演会及び虐待関連情報を掲載する予定でございます。以上です

【会 長】

次の議案につきまして25年度の事業報告の検討にうつりますが、色々なご意見もあろうかと思いますが、ここから若干はずれますが私はこう思います、とかこういうことも含めてご意見をお願いします。

先程事務局からお話がありましたように虐待防止のネットワーク会議も設置要綱、その中でこのメンバー会議が何をすべきか、ということも大まかに決まってくればその実施要綱にもありますが、第2条のとおり要綱が中心であるのですが、それにこだわることは無いわけですから、虐待防止がさらに良い方向に進みますように、そんな面で今年度方針のご支援を頂いてこの事業はいったい何

をやるのだといいますか、率直にご意見をだして頂きたいと思います。名前を挙げて申し訳ないですが、さん、どうですか？

【委員】

医師の方々には、虐待対応に関して積極的な方はいらっしゃると思うのですが、やはり医療関係者の方々の協力が虐待防止には必要ですから、積極的に関わっていただけるような体制を作っていく必要があると思います。

【会長】

その点については、先生いかがですか。

お仕事をもちながらやるわけですからね。そういう時間からのからみもあるでしょうが。

そこはご案内いただければ都合をつけるという解釈で良いですか。

【委員】

はい。

【会長】

警察の方では、虐待の関係の相談状況は25年度状況の中でいかがですか。

【委員】

先程通報義務というのがありましたけど、警察では通報いただければしかるべき措置を取らせていただきますので、よろしくをお願いします。

【会長】

実際に警察へ通報された件数はどれくらいなのですか？

【委員】

平成24年1月からの高齢者虐待につきまして 私どもでは2件ございます。

それ以外には、やはり虐待としての対応はとっていない場合もあります。

【委員】

私は、介護相談員として各家庭や施設を訪問しております。

ある施設に行きまして見た光景なのですが、利用者がベルトで固定されていたのですね。ベルトをしっかり締められて動きが抑制されていたのですが、認知症があるため家族の承認、許可を得てそのような対応を取っているのかなと思って見過ごしましたが、そのあたりはいかがでしょう。

【会長】

異常を感じたときには、行った先の施設で施設長さんなり職員さんに今のように確認してはいかがでしょう。

【委員】

私も職員にどうされましたかと聞いてみたのですが、やはり「ご家族の同意を得て、このような対応を取らせていただいております。」とのことでした。個人的な事情もありますでしょうからお答えできない部分もあるでしょうが、一般的な回答で良いので次回はもう少し詳しく聞いてみたいと思います。

【会長】

福祉関係機関の平野さんはご意見ございますか。

【委員】

まれに私の施設でも虐待のケースで一時的に短期入所を利用される方がいます。

ところで、今年度の事業計画ですが、24年度の数字的な数字等をふまえて具体的な事例安全関連でこうしたとか事例がありましたら教えていただきたいと思います。今までのあり方なりやってきた事で、ここをこう工夫したとか新たにやったこととかを教えてください。

【事務局】

24年度までの実施してきた内容を振りかえって25年度考えてみたんですが、先程の数字の報告にもありましたように通報件数の中で民生委員の方の報告が伸びてきました。これは事務局では、昨年度行った講演会などのように高齢者虐待とは何かということをもっと知ってもらう必要があるのかなって感じています。つきましては、今年度もこの中で講演会を開く中で出きるだけ多くの方に聞いてもらえるような事を考えていきたい事と会長が言われているように防止のネットワーク連携強化という中で・・・ちょっと具体的なところはあまり考えついていないのですが、どのようなことをして行けば各団体へ裾野が広がって行くかと言う事をちょっと考えていきたいと考えております。以上でございます。

【会長】

今までの啓発活動の成果として、民生委員からの報告数が上がってきたということですね。私は講演会の中身の問題について、こんな方向にしたらどうかという意見があるのですよ。これが決まったら申し上げてみんなで議論していきたいと思っています。では最後になりますが、内山委員何かありますか。

【委員】

地域包括支援センターは、虐待相談を受けた場合に一番で動くところではないのですが、その後の推移を見守るのが私たちの役目であり、福祉か医療のことなのか判断してそれぞれの機関に繋げています。本当に生命の危機があつて緊急な場合は、本当に多くの方の力を借りないと対応が難しいので、やはり連携が必要です。事務局からもありましたが、皆さんで連携をしていって、チームを作って各団体で虐待対応をしていただける会議に持っていけるとありがたいと思います。

社会福祉会議を毎月社会福祉士が集まって虐待の判断をしています。今までの虐待のケースから磐田市の特徴みたいなものを出して、その特徴が分析できたら良いと思います。たとえば、今回息子さんのケースが多くて就労ができないとか、障害の問題を抱えているとか、そんな特徴が出てくれば、就職に支援をすとか、支援をするのに何が必要かとかが分かってくるのではないのでしょうか。

ここには、いろいろな立場の方が参加していただいているので、自分たちに何ができるのかそんな話し合いができるといいなと思います。

【会長】

そういう提案でしたが、事務局としてはどうですか実態は？

【事務局】

今委員が言われたような、もう少し深く分析するということは事務局として入っているものから、一緒にやっといこうということは考えています。それで分析された結果をどうフィードバックしていくかということは、もしもご協力いただけるのであれば、もう少し深くつめていければなあという所は考えています。

【会 長】

委員のみなさんから一通りの意見はいただきましたが、他にご意見等はございませんか。

【委 員】

この会議の委員任期は2年だけど何時から始まるのですか。4月から翌年の3月までとかそういう風に変えていただければ分かり易いと思うのですが。

また、この会議は施設の方と虐待について考えて、虐待の発見の仕方とか対応の仕方とかそういうものも共に考えていける会議になるのではないかと思います。

民生委員としても地域の方々と接することができる立場ですから、虐待の現場を見つけるのは今後心掛けていきます。

【会 長】

福祉施設の職員との懇談も良いですが、もうひとついろいろな事例に直面する地域包括支援センターがありますよね。地域包括支援センターとの話し合いがあったほうが良いと思います。是非ご検討頂きたいと思います。

任期の問題で、他の行政と変えたところがあるのですね。委員の皆さんも8月で任期が変わるといふものないのですよね。だいたい4月から任期が変わっていくのですよね。それと合わせるって事があってもいいのではないのか？本当は2年ですが8月ですから2年4ヶ月やってもらうとか。

【課 長】

今の任期の関係ですが、今おっしゃる通りでして、途中になった経緯というかそのあたりを一度掘り下げて確認してみます。通常ですと2年と決めてあるので、その場合前倒しというか、1年と4ヶ月というか、半年とか言うところを直すようなそんなところだと思ったものですから、スタートできればやって行きたいと思います。次の改善へと考えて見ます。

【委 員】

任期の話が出たのですから、私も今月一杯で終わると思います。2年間色々ありがとうございました。私ども虐待という部分では人権擁護委員は関わる人が多いのですが、私どもの仕事をご存知のように社会問題となっております、いじめの問題がありまして、自分の命の問題がかかってきて、問題になっているのはご存知だと思うのですが、我々が未然に防ぐことで特に小学校、中学校の生徒さんに自分の命の大切さ、自分以外の人の命の大切さということをPRしていきたいと考えています。機関に出向いて現場を見ていくのは良いことです。人権擁護委員には、高齢者の虐待の情報が入ってきませんので、もちろん大事なことですけど、今は子供さんに命の大切さを、人にやさしく、事件を未然に防ぐことが最重要課題でして、我々もメインの仕事をそちらにしていますが、高齢者についても逆に事件になれば当然対処しなければならないところだとは思いますが、今のところはそのようなケースには遭遇していません。

【委 員】

ポスターの掲示という話が先ほど出ましたが、警察のほうにもポスターの掲示をお願いしていただければと思います。皆さんに周知してもらう為にも、引き続き警察署、交番の分をプラスアルファで送っていただければ、掲示をお願いして効果的に活用させていただきたいと思いますので、遠慮なく持参していただければと思います。

【委 員】

私は医師会代表として参加させていただいています。やはり身体的虐待が多くて、整形の先生が実際そういう場面に接している機会が多いと思います。僕は内科ですから、全くそういう事例がないので、次回の医師会代表はできれば整形の先生がいいかなと思うのですが。

【委員】

なかなか虐待というのは、周りにいる方からもわかりづらいところがあるのかなと思います。虐待自体の意味が分かっていない方が大勢いると思いますので、今後も高齢者虐待に関する啓発を行っていただければと思います。

【委員】

公正を確保するため通報体制の強化というのが必要ではないかと思うのですが。もっと、情報が集まってくるようにすれば、社協の成年後見事業や日常生活自立支援事業とか、高齢者関連の色々な事業をやっているのですが、なかなかそういう情報が・・・ないという事かも知れませんが、恥ずかしながら職員に高齢者虐待という認識が不足しているのかもしれないと反省しています。事業所等にもうちょっと通報しやすいような体制を築くようにすれば、抑止効果もでるのではないかなと思います。

【会長】

周知啓発の話題が出たけど、事務局として今年の活動はどうですか。

【事務局】

リーフレットを作成して配布する予定があります。

【委員】

ふれあいサロンに参加している高齢者にも配布できますか。150 くらいのサロンがあるものですかから1サロンが20人としても、3000人くらいが対象となりますが。

【会長】

そういう会にも関心を持ってもらうのは良いですね。

【委員】

それと、講演会でやる題目を分かり易いものにしてはいかがですか。一般市民の方も来ればより虐待防止のすそ野が広がると思うのですが。

【会長】

講演会の内容は検討が必要ですね。参加者は、去年は何名？

【事務局】

アンケートを取りましたが、返してくれた人は115名でした。実際には130名くらいはいたと思います。

【会長】

アミューズを会場にすれば、300名位はいけますね。

【課長】

ゆやホールですね。300数十人規模になりますよね。会場については、それまでには時間ありますので検討させてください。

【会長】

講演会の考え方ですけど、専門の講師も必要ですが、もうひとつは虐待の関係の従事者を呼んだ

らどうでしょうか。具体的な事例を挙げて、市民みんなの意識付けをもっていただいて、「みんなで見守りしようよ」という形でできれば良いかなと思います。こういうのが必要ですよ、従って専門的な話ではなく、実際の事例で難しいけど取り組んだ事例、こういったものでどうでしょう。昨年は、専門的に高齢者社会虐待というのはどういうものを説明していただいたが、本年度は出来れば実践部隊としてこういうことをやったとか、やっているという報告があれば良いかなと思います。合わせて、地域包括支援センターからも事例報告をしてもらったらいかがですか。そのほうが包括支援センターの方にもいいかと思うよ。一番直接、接触していると思うのですから、実際はこうだったとか、発表していただければさらに生きた講演会の内容になるように、そんな事考えたらどうかと思うのですね。基調的なことはもうわかったよと講演の内容によってはね。実際にそれをどのように展開していくのか、その事例をここに挙げていただいて、アイデアを色々やっているから、それを発表してもらえば良いかと思います。こういうような講演の内容は、そういうものが実は多くなってきているのですよ。従ってこんなところを委員の皆さんにはいいのではないかということを考えていただきながら進めていきたいですね。講演会はキャパの問題で会場を考慮するのと対象者を増やす、参加者をね、それとその内容について少し改革してみる必要がある。こんなところでご意見ありますか。

【委員】

ひとつだけ気になるのは、包括支援センターエリアで個人情報はどうしても公表されてしまうのが心配です。市単位とはいえ、特徴のあるケースはそれほど無いですから、地区の方とかに特定されてしまうのは怖いかなと思いますね。

【会長】

確かに個人情報のことは気をつけなければいけないと思います。ただし、それを恐れて、せっかくいい事例を報告できないのも残念です。やり方とかを考えればいいのですよ。例えば敢えて「他市のケースですが。」とかにしてね。

【委員】

12月民生委員が交代しますので1月にやられると少し性急かなと思いますが。

【会長】

じゃあそこのところは講演会の持ち方について課題にしておきますから、2回目のところで協議すれば間に合いますね。

【事務局】

周知等の期間もありますので、事務局としては早めに方向性を出したいところです。

【会長】

会議を1ヶ月ぐらい前倒しにしますか。12月を11月にするとか。

【事務局】

国からの集計報告が間に合うかどうかというところが心配ではあります。

【課長】

内容も含めて時期も含めてできれば皆さんにご議論いただくほうがいいですので、やり方を工夫してみます。皆さんに資料を郵送したりすることで済むならそうさせていただきます、ちょっと考えさせてください。

【会 長】

それでは、皆さんからご意見を頂いてきましたが、25年度の取り組みとしてはご承認いただいたという事でいいですか。

【委員全員】

異議なし。

3番目の事例報告についてお願い致します。

【事務局】

3番目の事例報告につきましては、委員のほうから報告をしていただく様な形で考えておりますので、委員お願い致します。

事例報告については個人が特定される可能性が高いため割愛します。

【会 長】

すべてが詳しく分かるわけではないのですが、こういう状況と言うのは増加していると思います。このように表れている現象が、これから出てきそうな感じですね。殴られ傷等があったりとかすれば分かるのですが、虐待の判断をどこが手立てとして進めていくか、そこをどの機関が対応して最終的に収まっていくかですが、それはなかなかひとつの理由だけではないものですから、難しい事だと思います。包括支援センターは色々頑張っていると思いますよ。

【委 員】

この方は特養の待機状態になっているのですか？こういう事情もある方なので、少しでも早めてもらうことは出来ないのですか？

【委 員】

何度も掛け合ったのですが、まだ優先順位が高い方がいる、一番と言うことでは在りませんでした。

【会 長】

お母さんは痴呆ではないのですが、手助けは必要だということですね。

【委 員】

入院中は少し認知が進んだように見えたのですが、ショートに入って意識もしっかりしてきて、生活動作もできるようになりました。

【会 長】

いいですか？中身がそういう事でございました。その他何かありますか？

【各委員】

特になし。

【会 長】

それでは、審議を終わりたいと思います。

【事務局】

次に、本日お手元にお分けした、リーフレットについて、ご報告します。

高齢者福祉課では、委員の皆様に配布済の、高齢者防止虐待マニュアルとは別に、その簡易版と

してリーフレットを作成したので今日お分けします。「高齢者虐待のない町に」というタイトルのリーフレットを作成しています。既に虐待ネットワーク会議が立ち上がった平成19年度に各事業所には、マニュアルを配布してあるのですが、その頃から比べて事業所が新たに開設されて増えてきていますので、そういった方々に改めて、周知すると共に、前回の会議で一部の委員から経験豊富なケアマネほど自分で解決しようとして、虐待事例を報告しない傾向があるという意見も頂いていたものですから、改めて介護サービス事業者に虐待防止の早期発見及び早期報告を促すために、リーフレットを配布しながら、虐待防止へのお願いすることにしました。

ケアマネには地域包括支援センターの行なう地域ケア会議を通して、また、介護事業所には、高齢者福祉課事業所連絡会を通して、配布していく予定でございます。先にこのネットワーク会議でご報告させていただきまます。以上でございます。

【会 長】

このリーフレットを作成すると、どういうところに配布されたり、どういうふうに使われたりするのですか？

【事務局】

ケアマネさんと介護保険の事業所へ配布して、残った分は事務局としては講演会の時に配布できればいいなと思います。

【会 長】

たくさんあるのですか？

【事務局】

それほどに沢山はありません。

【委 員】

沢山あれば高齢者サロンなんかにも使いたいですよね。

15人から20人位集まる。出来ればもらいたいのですが・・・

【事務局】

ちょっとご相談させてください。

【会 長】

折角だから大勢の方に配布したほうが良いと思いますが。

【事務局】

原本を増刷する予定はないので、これをコピーとかして対応を考えます。

【会 長】

ある専門的な方に渡すのではなく、他に使い方を考えたほうがいい。例えば、今言うサロンで必要だといえ、配るとか。民生委員の皆さんにも配る必要がある。おそらく自治会も配るべきだ。全員でなくてもその立場の人に配布するし、社協だって使えるし・・・いろんな所に幅広く配るべきだ。決められたとおりの配布の仕方から少し変えていく努力をしてみたらいかがですか？

【事務局】

分かりました、もうちょっと考えて見ます。

4 閉 会

【課 長】

どうもありがとうございました。様々なご意見いただきました。今後の進め方と言うもの参考にさせていただきたいと思います。

次に、委員の改選について事務局からご説明致します。

【事務局】

お手元要綱の第3章の3に記載されていますように、委員の任期は現状では、2年間でありまして、現行委員の皆様には今年8月末までとなります。つきましては、今日皆様にお分けした中に、次期委員の推薦書の依頼が入っていたのですが、ちょっと今日の会議で委員の任期の話が出てきたものですから、改めて、その件については通知を出させていただきたいと思いますので、依頼書のほうは回収させてください。お手元の机の上に置いていって頂きたいと思います。あと、本日お配りした、資料の中でも個人情報とは特定できないようにしてありますが、ある程度具体的なケースになっておりますので、資料の3と4はお持ち帰りにならないように、資料の1と2のみお持ちください。以上でございます。

【課長】

推薦の依頼書もおいていってください。改めて、ご通知を差し上げたいと思います。よろしくお願い致します。よろしいでしょうか？それでは予定通りに終了する事が出来ました。皆様ご協力ありがとうございました。以上を持ちまして本日のネットワーク会議を終了させていただきます。ありがとうございました。